

# 住民票の写し等のコンビニ交付サービスが始まります

マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニで受け取れるようになる「コンビニ交付サービス」が始まります。

市役所の閉庁時間でも、早朝・深夜、年末年始、メンテナンス日を除くすべての時間帯で証明書を受け取れますので、この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をしてみてください。

## ▶利用開始日 10月5日(木)から

▶利用可能時間 午前6時30分～午後11時まで  
※年末年始、システムメンテナンス日を除く。

▶利用可能場所 全国のコンビニエンスストア  
※サービスが利用できるキオスク端末（マルチコピー機）を設置している店舗に限ります。

▶対象者 顔写真付のマイナンバーカードをお持ちの人  
※通知カードでは利用できません。

## ▶受け取れる証明書

- ・住民票の写し（本人および本人と同一世帯員のもの） 1通につき200円
- ・印鑑登録証明書（登録されている本人のもの） 1通につき200円  
※印鑑登録証の持参は不要です。
- ・戸籍全部（個人）事項証明書（本籍地が知立市の人） 1通につき450円
- ・戸籍附票の写し（本籍地が知立市の人） 1通につき200円

## ▶利用方法

1. コンビニのキオスク端末（マルチコピー機）の画面で「行政サービス」を選択します。
2. マイナンバーカードを読み取らせ、暗証番号を入力します。暗証番号は、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）です。3回間違えるとロックされます。解除するには、市役所市民課での手続きが必要です。
3. 証明書の種別や部数などを選択し、料金をお支払いください。  
※返金、証明書の交換はできません。
4. 証明書が発行されます。
5. マイナンバーカードを忘れずにお持ち帰りください。

## ▶注意事項

マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号のため、忘失・漏えいしないように大切に保管してください。法律や条例で決められている社会保障、税、災害対策の手続きで行政機関や勤務先などに提示する以外は、むやみにマイナンバーを他人に教えないようにしてください。

## ○オープニングセレモニーを開催します！

コンビニ交付サービス開始を記念したオープニングセレモニーを開催します！

- ▶とき 10月5日(木) 午前10時30分から
- ▶ところ ギャラリーエアピタ知立店

**ちりゅっぴも来るよ！**



マイナンバーカードを作って、便利に証明書をとるっぴ！

▶問合せ 市民課 マイナンバー担当 (☎95-0188)